

## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：第2次あきる野市総合計画（素案）

募 集 期 間：令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

意見等提出件数：25件（提出者5名）

第2次あきる野市総合計画（素案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

No.	項 目	意見の概要	市の考え方
1	文章、誤字脱字などについて （全般）	<p>意図の読み取れない文章、誤字脱字、言葉の誤りや説明の誤りなどがあまりに多いです。数頁に1度ほどの頻度で見つかります。</p> <p>ただ文章がまずいだけならまだしも、例えば17頁「感染拡大により浮き彫りになった課題に対して…強靱な社会を築こうとする動き（DX）が加速しており」などは、意図が全く違ってしまいます（コロナで判明した課題対応だけを目的にDXが進んだわけではないでしょう）。</p>	<p>意図の伝わらない文章、誤字脱字の存在など、文章の精査ができておらず、誠に申し訳ございません。いただいたご指摘を重く受け止め、文章等の更なる精査をさせていただきました。</p>
2	用語について （全般）	<p>「関係人口」「シェアリングエコノミー」などの語句の説明が少ないです。そもそも印が付いた言葉の説明も載っていません。足りないだけならまだしも全く掲載されていない状態でパブリックコメントを実施するのは親切心に欠け、読み手のことを考えていないとしか思えません。</p>	<p>ご覧いただいた素案の表紙裏面で触れておりますが、用語につきましては、後ほど（本文が確定した後）に加えさせていただきます。</p> <p>その一方で、用語の意味が不明であることで、本文の内容が全く読み取れない場合には、ご指摘のとおり、パブリックコメントに適さないと考えられますので、貴重なご指摘として受け止め、今後に生かさせていただきます。</p>
3	基本計画の目標値について （全般）	<p>目標について、同じ健康寿命なのに目標が違ったり、子育てひろばの年間利用者数を3倍にする一方で、観光客数は維持であったりと、どうしてそのような目標にしたのか分かるようにしてくれないと、市民としては理解できません。特に観光客数はその直前に「観光客の増加」と言っています。</p> <p>また、例えば79頁「まちづくり案の策定数」とありますが、「まちづくり案」が何なのか分かりません。用語の件と合わせて、言葉の説明も数値の根拠も載っていない状態で、それで良いのかどうか市民にどうやって判断しろというのでしょうか。</p>	<p>現在の行政計画の策定状況等をみますと、有識者、関係者等の検討のもと、多くの分野別計画が策定されております。</p> <p>基本計画に掲げた目標値は、分野別計画に目標の定めがある場合にはそれを用い、また、分野別計画がない場合には施策所管課との調整の下、目標を設定しております。</p> <p>第2次総合計画の文章量もあり、目標値のそれぞれの根拠を示すことは困難ですが、先に述べた目標値の考え方につきましては、71頁～73頁の施策の見方に説明を加えております。</p> <p>96頁における年間入込観光客数の実績値と目標値が、基本方針において観光客の増加を目指す」と記載されているにも関わらず同じ数値であることにつきましては、コロナ禍によって、減ってしまった観光客数を平成29年度時に回復させることを踏まえてのものです。ご指摘のとおり、誤解を招くおそれがありますことから、説明を追加いたしました。</p> <p>また、79頁のまちづくり案についま</p>

			しても、ご指摘のとおり、現在の文章では分かりにくいと思いますので、地区計画等の例示を加えさせていただきます。
4	パブリックコメント後の文章の調整等について (全般)	政策云々以前に、市民に読ませる気がないとしか思えません。文章は後ほど整える予定というのも、それでは何でもありになってしまい、パブリックコメントの意味をなさないのでないですか。文章の推敲、説明の追加、目標値の理由の記載などをしっかり整えてから、もう一度パブリックコメントを行っても良いくらいではないでしょうか。これで「パブリックコメントをした」と本当に言えるのですか。 市の屋台骨となる計画のはずです。それがこのような品質では、役所としての信頼性すら疑われます。真摯に向き合っていただくようお願いいたします。	パブリックコメントに際し、文章の精査ができておらず、誠に申し訳ありません。いただいたご指摘を重く受け止め、文章等の更なる精査をさせていただきます。 「文章は後ほど整える予定というのも、それでは何でもありになってしまい」とのご指摘ですが、パブリックコメント後にまちづくりや施策の方向性を変更する場合は、パブリックコメントで市民の皆様からいただいたご意見、市議会や総合計画審議会からいただいたご意見に対応する場合のみとなります。 担当部署による文章の変更は、素案の表紙裏面でも触れておりますとおり、内容を変えずにより分かりやすい表記とする場合、誤字脱字を修正する場合などに限ることとしております。
5	序論・第1章 第1次計画の計画期間について	2頁、H13にH13～R3を計画期間として第1次計画を策定したとありますが、最後の1年はコロナで延伸したと聞きました。正確でない表記だと思います。延伸したことがどこにも書かれていないようですが、記載すべきでは。	ご指摘のとおり、第1次計画の計画期間は1年間延長しております。内容の分かりにくさを避けるため、延長した1年間を含めて計画期間とさせていただきますが、いただいたご指摘から、1年間延長した旨の説明を加えさせていただきます。
6	基本計画 総論 第4章第2節 進捗管理の体制	70頁、経営会議とは何でしょうか。重要な会議のようですが、メンバーは誰がいて、いつ開くのですか。これも説明がなければ妥当かどうかの判断ができません。	いただいたご指摘から、経営会議用語解説に加えることとしました。
7	基本計画 各論 第1章第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進、施策の内容について	81頁の③について、空き家があるのは市街地だけではないのでは。目的が市民生活の安全・安心の確保なのか、市街地の維持なのか分かりません。	本市における空き家対策は、「あきる野市空家等対策計画」に基づき、各種の取組を進めていくこととなります。同計画の中で、対象とする空き家は、市内全域を対象としております。 ご指摘から、次のとおり表記を変更しました。 <変更前> 空き家の実態把握に努め、市民生活の安全と安心を確保するため、建物所有者への指導等を通じ、管理されていない空き家の適正管理を図り、市街地の荒廃や空洞化が発生しないよう、市街地の維持に努めます。 <変更後> 市民生活の安全と安心を確保するため、空き家の実態把握に努め、建物所有者への指導等を通じ、管理されていない空き家の適正管理を図ります。
8	基本計画 各論 第2章第4節 消費志向に合わせた都市型農業の推進の施策の内容2②について	東京都エコ農産物認証制度の目的に則し、農薬だけでなく化学肥料も削減し、環境に負荷をかけない(土中の微生物の働きを妨げない)有機農業を推進する方向性を記したい。 市民が安全・安心に暮らすためには健全な環境が大前提である。	ご指摘のとおり、「東京都エコ農産物認証制度」は、化学合成肥料と化学肥料を削減して作られる農作物を東京都が認証する制度であり、施策の内容の一つとして、同制度の普及・啓発を行うことで、安全・安心な農畜産物の供給を図ることとしております。

			<p>ご指摘から、同制度の説明を追加し、次のとおり表記を変更しました。</p> <p>&lt;変更前&gt; 「東京都エコ農産物認証制度」の普及・啓発を行うなど、</p> <p>&lt;変更後&gt; 化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農作物を東京都が認証する「東京都エコ農産物認証制度」の普及・啓発を行うなど、</p>
9	基本計画 各論 第2章第4節 消費志向に合わせた都市型農業の推進の施策の内容3③について	<p>捕獲はあくまで対症療法であるので、根本的解決である「人間と野生動物の共存」について記したい。</p> <p>山で生きる物が街へ下りて来なくてもすむよう、山を豊かな環境へ再生する取り組みが重要である。</p>	<p>豊かな自然環境を有し、多様な生きものが互に関係しながら暮らしている本市では、基本計画各論第3章第4節の施策の内容1「生物多様性保全の推進」に示しておりますとおり、自然環境の保全、希少動植物保護の推進等に取り組むこととしております。</p> <p>これらの施策のうちの取組の一つとして、野生動物と人間との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」を進めており、この一環として、野生動物が暮らせる環境づくりに取り組むこととしております。</p>
10	基本計画 各論 第4章第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	<p>児童虐待について、高齢者と障害者と異なり、市が主体となって行う施策がない。相談などはしていないのですか。</p>	<p>基本計画各論の第4章第2節安心して子どもを産み育てられる環境の整備の施策3-③地域における子ども・子育て支援の推進において、児童虐待への対応等を位置付けております。</p> <p>児童、高齢者、障がい者を対象とした虐待等に関する相談があった場合には、関係機関で情報を共有し、対応していくこととしております。</p>
11	基本計画 各論 第4章第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実	<p>37頁に「高齢者や介護者が安心して暮らせるまちづくりが必要です」などとあるが、障害者やその支援者、保育関係従事者が対象にならないのはなぜでしょうか。低賃金や人手不足は同じだと思います。介護従事者のみ記載するのはなぜですか。</p>	<p>保健福祉分野の施策を進めていくに当たり、直接的な対象となる子どもや障がい者、高齢者だけでなく、その保護者や支援者を支援していくことは、重要な視点であると認識しております。ご指摘のあった障がい者やその支援者については、基本計画各論第4章第3節障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実において、保育従事者については、基本計画各論第4章第2節安心して子どもを産み育てられる環境の整備において、支援等に関する施策を位置付けております。</p> <p>介護従事者の確保につきましては、高齢化が進む本市において、さらに注力する施策の一つとして、記載をさせていただいております。</p>
12	基本計画 各論 第5章 教育分野における外国人の子どもの支援について	<p>子育ての分野では外国人の子供への支援を書いているのに、教育の分野では蚊帳の外に置いているようですが、それはいかがなものでしょうか。</p>	<p>教育分野において、外国人の子どもの支援が特に必要とされるのは、第4節個性を生かす学校教育の充実であると存じます。</p> <p>小・中学校におきましては、日本語が不自由であるなど、様々な理由により特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍しております。こうしたことから、基本計画各論第5章第4節1-③特別支援教育の推進に記載しておりますとおり、特別な支援を必要とする児童・生徒の個</p>

			<p>のニーズに対応できる教育環境・人的配置を整備するとしており、その一環として、外国にルーツを持ち、日本語が不自由な児童・生徒への支援に取り組んでいくこととしております。</p> <p>ただし、現在の文章では、特別支援教育が障害特性に対応したものと読み取れるため、次のとおり表記を変更しました。</p> <p>&lt;変更前&gt; 特別な支援を必要とする児童・生徒の個のニーズに対応できる教育環境、人的配置を整備し、保護者や周囲への理解を促すとともに、障害特性に配慮した教育課程、個別指導計画を編成し、</p> <p>&lt;変更後&gt; 特別な支援を必要とする児童・生徒の個のニーズに対応できる教育環境や人的配置を整備し、保護者や周囲への理解を促すとともに、障害特性等に配慮した教育課程や個別指導計画を編成し、</p> <p>市としましては、外国人のお子さんを含め、あらゆる子どもが等しく教育を受けられるよう、各種の支援策等を講じていきます。</p>
13	基本計画 各論 第5章第1節 人権尊重教育の推進	150頁の人権課題について、性同一性障害だけで性的指向は対象に含めないのですか。	ご指摘から、より適切な表記として、「性的少数者」と変更しました。
14	基本計画 各論 第5章第4節 個性を生かす学校教育の充実の施策の内容1⑥について	教育内容については、教員の働き方改革について記述されています。教員の働き方改革についての国の議論は、学校部活動改革とセットで検討されています。令和5年度からは学校部活動の地域移管方針が定められています。あきる野市においても国の動向を注視するとともに、国の方向性に沿うように学校部活動改革を検討することが不可欠であると考えられます。そのため、学校部活動改革に関する政策や取り組みについて記述することが必要であると考えます。	ご指摘いただいた部活動改革は、教員の働き方改革の一つとして位置付けておりますが、読み取りづらいことから、次のとおり表記を変更しました。 <変更前> また、ICTの活用、地域との連携等により、教育の効率的、効果的な働き方の実現に取り組みます。 <変更後> また、ICTの活用等による教員の負担軽減や地域との連携による部活動改革により、教員の効率的かつ効果的な働き方の実現に取り組みます。
15	基本計画 各論 第5章第5節 社会教育の推進について	伝統・文化について、伝統芸能だけで和紙の保存などが計画のどこにもないのはいかがなものか。	ご指摘の和紙は、「軍道紙」のことと存じます。軍道紙は、東京都指定の無形文化財であるため、この節の施策3-①「文化財の保護の活用」の対象の一つとしております。

16	基本計画 各論 第5章第5節 社会教育の推進、現状について	162頁に学習機会・活動機会の提供を行っている施設が載っていますが、これだけではないのではないのでしょうか。（「～により」という表現も気になりますが、こういった誤りはあまりに多いので指摘しきれません。）	ご指摘のとおり、市が市民等を対象とした学習機会・活動機会を提供している場所は、公民館、スポーツ施設、図書館に限ったものではありませんので、「～により」の表記と合わせて、次のように表記を変更しました。 ＜変更前＞ 市では、公民館、スポーツ施設、図書館により、市民等を対象とした学習機会・活動機会の提供に取り組んでいます。 ＜変更後＞ 市では、公民館、スポーツ施設、図書館等の公共施設を中心として、市民等を対象とした学習機会・活動機会の提供に取り組んでいます。
17	基本計画 各論 第5章第5節 社会教育の推進、施策の内容 4①について	障がい者のスポーツ振興の記載がありませんが、これについても取り組むべきではないのでしょうか。	基本計画各論第5章第5節4-①ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツの推進において、「誰もが」という表記をさせていただいており、この中には、成人のみならず、子ども、高齢者、障がい者を含むこととしております。
18	基本計画 各論 第5章第5節 社会教育の推進、施策の内容 4①について	自然環境を活かしたウォーキングなどの事例をもとに健康増進のためのスポーツ推進が記述されています。緑豊かな自然環境はあきる野市のストロングポイントでもあるため、市民のスポーツ推進と観光地域経済からのスポーツ推進双方について記述する必要があると考えます。例えば、スポーツツーリズムや体験学習（自然環境、トレイルランなど）と名産品（鮎、秋川牛など）をパッケージにしたものなどを通じた観光振興なども想定することができます。	市としましても、スポーツツーリズムや体験学習、名産品などは、観光資源の一つとして捉えており、同様の認識であります。 本市には多くの観光資源があるため、それぞれを個別に記載することはできませんが、今後の施策推進に当たっての貴重なご提案として受け止めさせていただきます。
19	基本計画 各論 第6章第3節 組織・人事体制の活性化について	市組織について、女性の積極的な登用などには触れないのですか。年齢構成等と合わせて、現状の数値などを掲載すべきでは。	男女共同参画に基づく施策は、基本計画各論第5章第1節2-①男女共同参画の推進に位置付けており、この一環として、市職員における女性の積極的な登用に取り組むこととしておりましたが、ご指摘のとおり、取組の内容が読み取りづらい状況でしたので、次のとおり表記を変更しました。 また、現状の女性職員の登用状況等は、男女共同参画に係る分野別計画である男女共同参画プランや特定事業主行動計画に記載をさせていただいております。 ＜変更前＞ 全ての市民が性別や年齢にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分発揮し、多様な生き方を自由に選択できるよう、男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発に取り組みます。 ＜変更後＞ 全ての市民が性別や年齢に捉わられることなく、それぞれの個性や能力を十分発揮し、多様な生き方を自由に選択できるよう、男女共同参画及び女性の活躍推進

			に関する情報提供や意識啓発、 <u>様々な分野における女性の活躍推進等</u> に取り組みます。
20	国土強靱化 女性の目線について	災害時には女性への性暴力等が起きることがしばしば指摘されています。「治安の悪化」に入るのかもしれないが、国土強靱化地域計画の中に、女性の目線を入れて物資や避難スペースを検討することを入れる必要があるのではないのでしょうか。	<p>ご指摘のとおり、報道等によりますと、災害時には、性暴力の発生等が懸念され、これらは「治安の悪化」に関する事象の一つとして捉えております。</p> <p>また、災害に強いまちづくり等を進める地域防災計画の策定等に当たっては、女性の目線を取り入れているとともに、男女共同参画の分野別計画である男女共同参画プランにおいては、施策の一つとして、「防災活動における男女共同参画の推進」を掲げております。</p> <p>これらのことを踏まえ、基本計画各論第5章第1節2-①男女共同参画の推進について、次のとおり表記を変更しました。</p> <p>&lt;変更前&gt; 全ての市民が性別や年齢にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分発揮し、多様な生き方を自由に選択できるよう、男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発に取り組みます。</p> <p>&lt;変更後&gt; 全ての市民が性別や年齢に捉われることなく、それぞれの個性や能力を十分発揮し、多様な生き方を自由に選択できるよう、男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発、<u>様々な分野における女性の活躍推進等</u>に取り組みます。</p> <p>この度の国土強靱化地域計画におきましては、最悪の事態の想定等を中心としているため、女性の目線に関する記載はありませんが、男女共同参画や防災の推進に当たり、更なる女性の参画を進めていきます。</p>
21	国土強靱化 外国人への情報伝達について	国土強靱化のうち情報伝達について、日本語が通じない外国人に向けた対応も記載すべきでは。	<p>この度の国土強靱化地域計画では、基本計画の施策とリスクシナリオを対応表で整理しております。</p> <p>この表において、基本計画において、市政情報の発信・共有を含む第6章第4節協働によるまちづくりの推進の大半に「◆」をつけておりますとおり、国土強靱化の推進に当たり、情報の共有は非常に重要な視点であると考えております。</p> <p>第2次総合計画は、SDGsの考え方を踏まえておりますので、情報伝達の対象は全ての市民であり、当然のことながら、外国にルーツのある方も含まれております。</p>

22	<p>国土強靱化 リスクシナリオについて</p>	<p>強靱化計画については、市の総合計画にはそれらしい記載がありませんでしたが、市内の主な街道である陸橋通り、滝山街道、五日市街道、檜原街道等は都道でありそのリスクシナリオの設定は東京都が行うのでしょうか、若しくは市の基幹的ネットワーク、地域交通ネットワークとして扱うのが不明確であります。</p> <p>仮に東京都の扱いであるのであれば、都との細かな調整が必要であり、市が進める「まちづくり計画」の実施計画策定にも大きく影響があります。関連項目としては、電線地下化、建物耐震化、防災設備等</p> <p>特に道路の両側にある電柱は道路側に電線が設置してあるため、道路側に倒壊しやすくなっています。これだけの本数の電柱が倒壊した場合、電気事業者は早急な復旧ができるのでしょうか。例示した場所の先には、五日市警察署や檜原村があり緊急出動が困難になると思われま</p>	<p>国土強靱化地域計画のリスクシナリオは、基本的に行政区域内が対象となりますので、市の国土強靱化地域計画はあきる野市を、東京都の国土強靱化地域計画は東京都を対象とすることとなります。</p> <p>道路は、避難経路の確保、物資の搬送の確保など、様々な点において重要な役割を担うことから、リスクシナリオも多岐に及ぶこととなり、電柱の倒壊防止という点を取りましても、道路管理者と電線管理者との連携、ご指摘いただいた電線地中化、建物耐震化などの取組が関連すると認識しております。</p> <p>電柱倒壊に伴う早急な復旧の可否につきましては、原因となった災害の規模等との兼ね合いもあることから、具体的にお答えすることはできませんが、この度策定する国土強靱化地域計画の推進に当たりましては、こうしたリスクの回避、被害の最小化に向け、先に示した建物の耐震化などに取り組むこととしております。</p>
----	------------------------------	--	--

23	その他	<p>1. 政府のデジタル田園都市国家構想の全体像：令和3年度補正予算・令和4年度当初政府予算(約2.1兆円)：下記項目全てについては特に自治体と関連する施策・来年度予算であり当市職員が関与しなければならない項目と考え、本計画素案追加事項としました。</p> <p>(1)「5G等の早期展開」(2023年までに普及率9割に)：携帯電話等エリア整備事業：</p> <p>(2)「光ファイバーのユニバーサルサービス化」：高度無線環境整備事業：</p> <p>(3)「データセンター(5年程で地方を整備)、海底ケーブル(3年程で日本一周敷設)等の地方分散」の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業(デジタル田園都市スーパーハイウェイ等)</p> <p>(4)マイナンバーカード普及推進：</p> <p>(5)特に自治体と関連する施策・来年度予算</p> <p>①自治体のデジタル技術の活用・普及を後押し(1,000億円)</p> <p>②悩み抱える子どもへの相談体制強化：スクールカウンセラーなど重点的に配置する学校を大幅増に(77億円)</p> <p>(6)デジタル人材の育成・確保(政府予算約14億円)：2026年度迄にデジタル関連技術を身につけた人材を230万人確保する</p> <p>①国家公務員・地方公務員を対象として、統計の作成・分析・利用に必要な理由や手法の習得を目的とした研修を実施</p> <p>②オンライン講座等の実施：データサイエンス・オンライン講座、ナショナルサイバートレーニングセンターの強化、統計リテラシー向上セミナー⇒地域情報化の推進(情報化アドバイザーの派遣)</p> <p>(7)地方の課題を解決するためのデジタル実装(政府予算約157億円)：2024年度までにデジタル化に積極的な自治体を1,000に、交通・農業・医療・防災などの分野で支援</p> <p>①デジタル化による消防・防災の高度化</p> <p>②歩道・ガードレールなど自治体の安全対策を支援(5,000億円)</p> <p>③その他</p> <p><input type="checkbox"/>地域課題解決のためのスマートシティ推進事業</p> <p><input type="checkbox"/>郵便局によるマイナンバーカード利活用推進事業</p> <p><input type="checkbox"/>分散型エネルギーインフラプロジェクト</p> <p>(8)誰一人取り残されないための取組</p>	<p>市の施策の推進に関して、全般的な情報提供、ご提案、ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、基本計画各論に位置付けた施策のうち、交通体系の整備、地球温暖化対策の推進、情報通信技術の活用、行政推進体制の整備に関するものと存じます。</p> <p>具体的なご提案であるため、本計画の施策として記載することは困難であります。関連する施策の推進に当たり、参考とさせていただきます。</p> <p>特に、地球温暖化対策や、行政のデジタル化である自治体DXの推進に当たっては、国の動向等を注視する必要がありますと認識しておりますので、市としても、さらなる情報収集等に努めてまいります。</p>
----	-----	---	--



	<p>(政府予算約 37 億円):「デジタル推進委員」を 2022 年度に 1 万人以上に</p> <p>①デジタル活用支援推進事業:この事業の講師を、携帯電話ショップ等が身近にない地域を含め、全国的に育成・派遣する仕組みを構築するとともに支援を行う講習会を、全国に於いて実施</p> <p>②その他</p> <p><input type="checkbox"/>デジタル社会共生社会推進事業(地域 ICT クラブの普及推進)</p> <p><input type="checkbox"/>地域おこし協力隊の推進</p> <p><input type="checkbox"/>デジタルの活用による行政相談手段の多様化</p> <p><input type="checkbox"/>テレワークセキュリティの確保</p> <p><input type="checkbox"/>無線 LAN セキュリティの確保</p> <p>2. 情報化の推進及び職員の活性化について(意見)</p> <p>(1) 私生活や仕事に関する情報は自ら積極的にまず収集すべきと思います。</p> <p>「I. I. A」 (Infomation, , ) I magination And Action =①まず関心のある情報の収集に努め ②その情報について応用・適用等を考え ③最後に、思いついたその情報の実現性有無のために調査等行動する 3 ステップを踏むべきと考えます。例えば、情報源として新聞も良いのですが、テレビなら殆どの内容が事前に分かるので事前予約のうえ自分の都合の良い時に視れます。それを繰り返しているうちに Imagination が湧き出します。</p> <p>(2) 情報化・業務効率化について(意見)</p> <p>まず、会議室にテレビと録画再生機(DV より BD の方がダビング速度が速い)を設置し上記 3-(1) の情報の共用化を図る、更にパワーポイント会議ができるインフラをつくり、出来るだけペーパーレス化を 目指しては如何でしょうか。</p> <p>3. その他(今後予想される施策等に関する意見・情報提供)</p> <p>(1) 政府は自動運転「レベル 4(走行ルートなど特定条件下で完全な自動運転)」を次期通常国会に道交法改正案提出し来年度中にも運行を始める考え⇒将来は当市の「のりバス」も考えられますが、費用対効果がどうか? また、学者はサイバー攻撃防止機能を備える必要があると言っています。</p> <p>①(株)クリエイターズネクスト(窪田望) ②パナソニック ③日立製作所</p> <p>(2) それは、今後、天災異変等に利用が見込まれる「ドローン」についても言えることですが、今までは中国製(セキュリティ上良くない)のそれが買われてきたが、此度、政府の支援もあつて初の国産ドローン(セキュリティ確保する)「ACSL」が年間 1,000 機</p>	
--	---	--

	<p>の量産が始まり買換えを奨励しています</p> <p>(3)先日、東京都知事から「2050年までに温室ガスゼロ」を目指すため、新築戸建てに太陽光発電義務化する旨発表がありました。どちらがメンテナンスを行うか等課題もあり、本検討会が春をめどに発表するとのこと。 (2020年1月6日(木)テレビ東京「WBS」単独インタビューより)</p> <p>地球温暖化対策は官民が一体となって実施していくこととなります</p> <p>ただ、太陽光発電推進の歴史は長く、旧設置パネルは寿命が来ており、報道によると価格も下がっており、色々な報道を視てきましたが、適正価格が分かりません。下記にそれらに関する情報をお伝えします。</p> <p>①「(株)Loop(ループ)」(小嶋祐輔 取締役):『これまでに全国約1,000戸の住宅に太陽光パネルを設置してきた。日本全体で見ると、この10年で年々増えている。時に新築の屋根に太陽光パネルを置くのが増えている。設置コストも10年前に比べて1/4ほど下がっている。1戸100万円～150万円』 (2022/1/6(木)「WBS」より)</p> <p>②太陽光パネル150万円が無料、“屋根+EV”で電気を自給(EVを蓄電池として使う)！(2021/6/3「WBS」より)</p> <p>□年々売電価格が安くなってきたので電気自動車(EV)を蓄電池として活用し貯めた電気を自宅で使うこととした。EVから自宅に電気を送る装置を購入設置「ニチコン製EVパワーステーション」(価格:約44万円・工事費除く)⇒毎月の電気代が1万円程安くなった</p> <p>○国立環境研究所 地球システム領域 小端拓郎特別研究員:『非常に経済性の高い方法で二酸化炭素削減が可能になる。“ソーラーEVシティー”を勧めていくことが重要である。』建物の70%に太陽光パネルを設置し乗用車を全てEVに切り替えたところ、電力の自給率(全国9都市、国立環境研究所による試算)が、①岡山市(95%)②郡山市(92%)③広島市(90%)～⑨東京23区(53%)となる。</p> <p>太陽光パネルの価格は今後10年で半額位になると言われており、それとともにEVの価格も今後安くなっていくので非常に効率の高い脱炭素化を行える。</p> <p>□(株)シェアリングエネルギー:太陽光パネルを無料で設置し、日中の電気料金は最大2年無料、余剰電力を10年間買い取って電力会社に売っている。</p> <p>□(株)アイ・グリッド・グループ(伊</p>	
--	--	--

		<p>藤忠などが出資)：スーパーや物流センターの屋根に太陽光を無料で設置(既に170以上の施設に設置)、この会社もユーザーの余剰電力を電力会社に売って収益を上げており、この余剰電力を昨年7月から一般家庭に販売開始した。</p> <p>③〈ご参考〉太陽光発電安全保安協会(事務局長 水野 衛)加入の幹事会員：  ■サンテックパワージャパン((株))  ■シャープエネルギーソリューション((株))  ■ソーラーフロンティア((株))  ■パナソニック((株))</p>	
24	その他	<p>五日市商店街の「まちづくり」に大きな課題としてこれまで確認されてきました主なものとして「観光客が立ち寄りたくなる場所」、「住民の憩いの場」が無いことがあげられています。その解決に大きな妨げになっているのが、下記の3箇所になると考えています。</p> <p>①西東京バス 武蔵五日市駅前の事務所があるヤード。  ②同上 給油所、車両整備所、車両清掃機のあるヤード。  ③五日市広場。</p> <p>①は現在でも問題視される箇所、そこはバスの運行以外で車両を留め置く事務所兼ヤードでその出入りには、信号待ちの車両の間を抜け、檜原方面からの直進車両を避け、歩道上の人を避けながらの入庫になり、かなり危険な場所になっています。</p> <p>②は危険物を取り扱う文字通り危険な場所になっています。</p> <p>この①と②の2箇所のヤードを武蔵五日市駅前の有料駐車場となっている市有地奥の郵便局側に集約して移転すべきと考えます。</p> <p>これは、バス会社にとっても大きなメリットになるはずで、またその跡地はまちづくりの課題解決に大きな役割を果たすことになると思います。</p>	<p>武蔵五日市駅前市有地の活用につきましては、市におきましても課題の一つとして認識しており、現在も検討を続けているところであります。</p> <p>ご提案につきましては、課題解決の方策の一つとして受け止め、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
25	その他	<p>③五日市広場は3台の駐車場の他にいろいろなイベントに使われていますが、商店街には恩恵がほとんどありません。ここを「観光客が立ち寄りたくなる場所」、「住民の憩いの場」として「展望台」を整備することを提案いたします。</p> <p>この提案は計画どおりの利用ができていない「あゆみ橋」の利用向上にも役立つものです。</p>	<p>五日市商店街では、地元事業者と市の連携の下、空き店舗の活用などの各種活性化事業を展開しております。</p> <p>この度のご提案につきましても、可能性の一つとして受け止めさせていただきます、今後の検討材料とさせていただきます。</p>